

あすなる通信 38号

編集 NPO法人みよし子育て・学び支援あすなる
事務局 〒728-0006 三次市畠敷町 36 番地 7
(TEL 0824-55-6301 FAX 0824-55-6302)

発行日 2019年5月17日

今月のことば

つねにより目的を見失わずに

努力を続ける限り、

最後には必ず救われる。

ゲーテ

新年度のごあいさつ

理事 守本秀樹

「あすなる塾」の二〇一九年度を始めるにあたり、二〇一八年度の事業報告とともに私たちの決意を述べます。

「あすなる塾」は二〇二一年に「資格差を教育格差にしない」という理念のもと開設されました。

当初から趣旨に賛同いただいた多くの方々、地域の人々、そして企業のご支援をいただき、多くの卒業生が巣立っていきました。

設立当時は公民館の一室を借りて運営するなど、さまざまな苦労の中での運営でしたが、その後、塾の場所も固定され、小学部(二元気教室「学力支援教室」)と中学部の二本立てで運営されてきました。

しかし、スタッフの高齢化や設立趣旨から外れた中学部の運営などもあり、二〇一六年度から規模を縮小するとともにスタッフを一新し、中学部を中心とする運営となりました。

そして二〇一八年度を迎えました。二〇一六年度から言えば、生徒数は十三人、十四人と増え、授業料減免生徒

の割合も五十・〇、六九・二、七一・四％と増加しています。このことは「あすなる塾」の存在価値が高まっていると自負するとともに、さらなる活動の充実・発展の責任もまた重くなっていると考えます。

二〇一八年度の活動も学力保障の強化と経営の安定化を図る取り組みが柱となりました。

学力保障については、二〇一六年度までは英数中心の運営でしたが、二〇一七年度からは英数コース(週二回)と理社コース(週一回)の二本立ての構成となりました。さらに講師陣は現場経験者でかつ各教科の専門のスタッフで固めることができ、三年生の全員が希望する高校への進学を果たすなど、一定の成果は出せたと考えます。

しかし、課題もいくつか明らかとなりました。

一つは理社コースの運営です。二〇一九年度の希望者は現在のところ新三年生二人、新二年生二人の計四人となっています。今後も継続して開講する予定ですが、推移を見ていく必要があります。

二つ目は学力保障の充実度の問題です。三年生全員の高校進学の実現、塾生一人ひとりの学力の向上、学習習慣の定

着など一定の成果は出せたと自負していますが、十分な成果かどうかということには疑問が残るところです。特に三年生になってからの偏差値の下降傾向(昨年度もこの傾向があった)の歯止めは、今後の大きな課題だと言えます。今後とも各教科の指導の工夫及びそれを支える態勢の充実等、「あすなるメソッド」(保護者と連携しながら学力を高める)と呼べるものの確立をめざしたいと考えます。



二つ目は経営の安定化についてです。

「あすなる塾」の活動の充実のために

は「必要としている生徒が存在すること」

「それらの生徒を支援するためのスタッフ

が確保できること」「活動の拠点となる

場が確保できること」そして「運営費の確

保」が必要です。「あすなる塾」は「経済格

差を教育格差にしない」という基本理念の

もと、その活動を展開してきました。その

ためには安価な授業料および充実した減

免制度が必要となります。減免対象生徒が

増えれば「あすなる塾」の存在価値は高ま

ります。しかし逆に運営費の捻出には苦労

することになります。そして運営は不安定

となります。しかし授業料を上げたのでは

基本理念に反します。「あすなる塾」は常に

この矛盾を抱えながらの運営となっております。

このことは今後とも課題であり続ける

と考えられます。別な角度から言えばこの

矛盾を抱えながらの活動こそが「あすなる

塾」の使命だとも言えると思います。

二〇一九年度も企業の方々や地域の皆

様そして行政（三次市）のご支援は従来通

り継続されています。私たちスタッフは今

後とも皆様のご支援に感謝しつつ、様々な

工夫と努力で「あすなる塾」の運営の安定

「ご支援していただいている企業・団体

・ミヨシ電子株式会社

（三次市東酒屋町）

・（株）三次衛生工業社

（三次市四拾貫町）

「ご支援にいただいた皆様

・瀬戸三蔵（三次市三良坂町）

・瀬川順子（三次市三良坂町）



2019年度 塾生募集 あすなる中学部

○少人数&個別指導で学べます。

○コースは2種類。

◇英数コース（週2回）

月14,000円

◇理社コース（週1回）

月6,000円

○授業料減免措置があります。

◇ひとり親家庭は半額免除

◇生活保護家庭は

英数コース 月2,000円

理社コース 月1,000円

入塾受付

期間 随時

（ただし、火・水・金曜日）

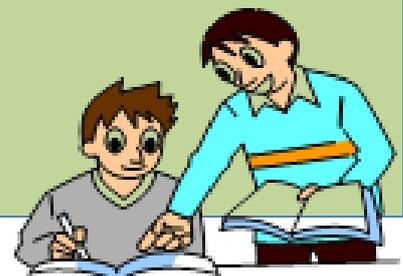
時間 16:30~18:00

場所 あすなる塾

○電話でも受け付けます。

TEL 0824-55-6301

○あすなる塾は授業料以外の経費（テキスト、模擬試験、夏季講座等）は徴収いたしません。



二〇一九年度 総会報告

「NPO法人みよし子育て・学び支援あすなる」の総会が、五月十一日（土）「あすなる塾」で開かれました。

二〇一八年度活動報告・事業報告、会計報告・監査報告の承認、二〇一九年度事業計画及び予算の議決後、次のとおり役員が確認されました。

松本 信司 理事長

影山 克典 副理事長・塾頭

三橋 豊 理事・会計

瀬川 政博 理事

守本 秀樹 理事

深田 俊克 監事（監査）

「NPO法人みよし子育て・学び支援あすなる」は二〇一一年に「経済格差を教育格差にしない」を合い言葉に設立されてから今年で九年目を迎えます。その活動の中で、現在中心的な活動となっている「学力支援教室（中学部）」を「あすなる塾」と呼んでいます。現在の「NPO法人みよし子育て・学び支援」の活動のほとんどは「あすなる塾」に集約されますので同一視して言うことも多くあります。

私たちは教育格差をなくすということ

は、学力を高める事だと考えます。すなわち、私たちの使命は、人間力を含めた学力を高める事です。そのためには、生徒本人の努力なしにはとうてい達成できないことは言うまでもありませんが、生徒の努力を支える環境整備も同時に必要です。言い換えれば、生徒本人の努力と、学校、家庭（保護者）、友だち（仲間）地域（塾）の環境整備が大切なのです。塾としての支援は具体的には次の六点です。

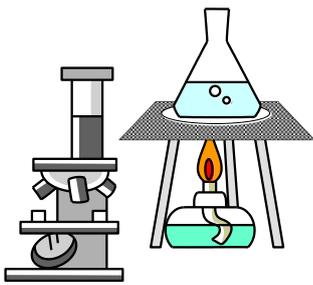
- 授業料を安くする
- 専門のスタッフを集める。
- 補習等のバックアップ態勢を整える。
- 保護者の協力を求める。
- 地域の人々の寄付や企業の支援をお願いする。

○塾として地域貢献活動を実施する。これがあすなる流の生徒育成法、すなわち「あすなるメソッド」と呼べる教育方法です。これらすべての環境整備を「あすなる塾」で取り組めるわけではありませんが、保護者との連携強化を家庭訪問や三者懇談を実施して重点的に取り組んでいます。

この基本理念と教育の基本的な考え方は、総会の場で、全員で確認され、活動を継続していくことが決定されました。

二〇一八年度に続いて、三次市の補助金を申請し、二〇一九年度も補助金支給を決定していただいております。これは「あすなる塾」の基本理念に基づいた活動が助成の対象として公的に認められたことに他なりません。しかし、本当に「あすなる塾」を必要としている生徒、保護者には、まだまだ「あすなる塾」が認知されているとは言えません。それは二〇一九年度の入塾生の数に現れています。二〇一九年度の生徒数は、現在三年生四人、二年生三人、一年生一人の合計八人で、昨年の十四人を大きく下回っています。私たちが掲げる基本理念が多岐のみなさんの支持を得て、塾の発展・継続につながるよう努力することを理事一同が再確認して、総会を終了したところです。

今後ともみなさんのご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



NPO法人あすなる・賛助会員募集

賛助会員：ボランティア活動は出来ないが、寄付金等でご協力できる企業や個人

個人年会費：1口（5,000円）以上

企業等年会費：1口（10,000円）以上

特典：あすなる通信送付（年3回発行）

問合せ：あすなる通信の発行住所と同じ（TEL・FAXとも）

衝撃的な事件が発生

松本信司

先月末に衝撃的な事件がテレビ新聞等で報道されました。その事件とは、大阪府寝屋川市で道路上に張られたロープにひっかかりバイクの女性が転倒して重傷を負ったという事件で、警察は男子高校生二人を殺人未遂などの疑いで逮捕しました。

逮捕されたのは、大阪府寝屋川市に住む高校二年の男子生徒二人（ともに一六歳）です。警察によりますと、二人は四月二九日未明、寝屋川市成田南町で道路上にロープを張り、原付バイクを運転していた女性（七七歳）を転倒させて殺害しようとした疑いなどが持たれています。女性は左脚の骨を折るなどの重傷だということです。周辺の防犯カメラには二人がロープを張り、女性の転ぶ様子を見る姿が映っており、この防犯カメラの映像が逮捕の決め手となったそうです。

この事件で私が最も驚いたのは犯人の動機です。二人は取り調べに対し、「転んだ人を見て楽しもうと思った」と話しています。こんな動機ですから勿論殺意については否認しているということですが、

これは明らかに殺人事件です。バイクがロープにひっかかったらドライバーは死に至るといって単純な結末が一六歳の高校生にはわからない、というのに最も驚かされました。

では何故このような単純な事件を一六歳の高校生が起こすのか考えてみたいと思います。

少子化、都市化、情報化が進み、子どもたちの生活に様々な影響を与えています。我が子どもの頃は日常生活の中で牛の出産であつたり、鶏の解体であつたり、日常生活の中で命に触れる機会は多くありました。しかし近年の核家族化の進行により、命に関わる場面は少なくなり、命を実感としてとらえる場が失われてきていると思います。

命は大切にすか？

「命は大切にすか？」と尋ねれば、だれもが「大切です」と答えると思います。しかし、大事なのは「命は大切である」と言葉の上で理解することではなく、一人ひとりが心から実感することであり、実感は体験の中から得られるのだと確信しています。見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうという身体を通して感じることを出発点とやらなくてははいけません。

あんな教育をしているから

このような事件が起きると、思い出す出来事があります。それは、今から二〇年前前、小学校に勤務していた時の出来事です。江の川で川漁を生活の糧にする方を講師として招いて、全校で川漁を題材に地域学習に取り組みました。まずは食育からということで、江の川漁協から鯉を五匹いただき鯉料理に挑戦しました。

高学年の児童が包丁を片手にまな板の上でぴちぴちとはねている元気のいい鯉に挑みます。その夜この取り組みがNHKの地域番組で放映されました。翌日の朝、匿名の女性から「あんな教育をしているから、大人になって平気で人を傷つける人間になる」というお叱りの電話がありました（他にももう一件同様の電話あり）。

子どもたちに「命は大切である」といふ言葉だけで説明しても実感は伴わないと思います。命が大切であるという思いは体験を通して心に刻まれます。包丁を片手に鯉に挑んだ子どもたち全員が、指導者は何も言わないのに、手を合わせ頭を下げるのです。食べる前は「いただきます」、食べた後は「ご馳走様」とまたまた手を合わせます。このような体験をした子どもたちは大人になって決してロープを張ってバイクを転倒させるような

行為はしないと確信しています。

学校現場では命の尊厳を実感させる様々な取り組みが行われています。命に触れる体験の欠如がこのような事件を生み出すとすれば、教育の場におけるこのような取り組みが、一層大切になるのではないのでしょうか。

